

見附市下水道条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和6年6月27日

見附市長 稲 田 亮

見附市条例第18号

見附市下水道条例の一部を改正する条例

見附市下水道条例（昭和56年見附市条例第1号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項中「が専属する」を「を選任した」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。